

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月19日

【会社名】 株式会社ティムコ

【英訳名】 TIEMCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 誠一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03 (5600) 0122

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部長 中山 芳忠

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03 (5600) 0122

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理部長 中山 芳忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【提出理由】

当社は、平成30年1月19日開催の監査等委員会において、金融商品取引法193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、当該議案を平成30年2月27日開催予定の第48回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士の名称

選任する監査公認会計士等の名称

明治アーク監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

平成30年2月27日

(3) 退任する監査公認会計士が直近において監査公認会計士となった年月日

平成29年2月24日

(4) 退任する監査公認会計士が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人 新日本有限責任監査法人は、平成30年2月27日開催予定の当社第48期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社は会計監査人を見直しし、当社の事業形態及び事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性等について調査、検討いたしました。その結果、新たな監査法人として明治アーク監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以上